

社協 ゆがわら

■発行■

社会福祉法人
湯河原町社会福祉協議会
令和8年4月1日

■編集■

広報担当委員会
湯河原町中央四丁目12番地5
TEL 0465-62-3700
FAX 0465-62-5150

2026
No.119



『動物ふれあい教室』R7.11.28開催（福浦幼稚園）

今年度もヤギやヒツジ、モルモットやニワトリなど13種類80頭前後の動物たちが湯河原へ遊びに来てくれました！当日は天候にも恵まれ、福浦幼稚園の園児の他、東台福浦小学校の児童、近隣の子供たちにも参加いただき、たくさんの動物たちにふれあいながら、笑顔あふれる楽しい時間を過ごすことができました！！なお、来年度はおにわ保育園にて開催予定です。



令和7年度 共同募金のご報告

『赤い羽根募金』及び『年末たすけあい募金』が終了し、町民の皆様より寄せられました募金は、次のとおりとなりましたのでご報告いたします。

募金くださいました町民の皆様、募金活動へのご理解ご協力、誠にありがとうございました。

1. 赤い羽根募金について

(敬称略)

募金区分	金額(円)	募金区分	金額(円)
戸別募金	1,600,000	法人募金(21件) ※ 受付順にて掲載	151,000
奥湯河原区	9,000	湯河原ライオンズクラブ	10,000
温泉場区	93,000	(有) 茂登山商店	10,000
宮上区	113,000	宗教法人眞生會	10,000
宮下区	374,000	宗教法人醍醐院	5,000
城堀区	154,000	山口外科医院	5,000
門川区	154,000	(株) 湯然	5,000
鍛冶屋区	206,000	(有) 魚辰	5,000
中央区	118,000	JA全農Aコープ(株)ゆがわら店	5,000
吉浜区	217,000	さがみ信用金庫湯河原支店	3,000
川堀区	115,000	(株) かみむら製菓	3,000
福浦区	47,000	城願寺	10,000
街頭募金	43,256	アイランドオケモト	5,000
10月1日・7日 実施		(有) 飯田商店	5,000
民生委員児童委員協議会	21,386	(有) タケダ印刷	5,000
児童養護施設城山学園	10,935	こごめの湯	5,000
地域作業所『たんぽぽ』	10,935	(資) 糸ふや製菓所	5,000
学校募金	22,003	(有) かねか水産	5,000
湯河原中学校	1,792	五所神社	10,000
湯河原小学校	10,128	どらやき絃	5,000
吉浜小学校	6,943	杉山管工(株)	5,000
東台福浦小学校	3,140	匿名1件	30,000
職域募金	35,393		
町役場(職員募金・募金箱)	10,833		
JCHO 湯河原病院(募金箱)	3,953		
カフェたんぽぽ(募金箱)	5,678		
湯河原胃腸病院(募金箱)	8,852		
社協事務局(職員募金・募金箱)	6,077		
その他の募金	5,000		
個人1件	5,000		
合計額			1,856,652円

『赤い羽根募金』は神奈川県下の様々な福祉活動を実施する各社会福祉施設・団体や社会福祉協議会に配分され福祉事業に活用されています。

2. 年末たすけあい募金について

(敬称略)

募金区分	金額(円)	募金区分	金額(円)
戸別募金	1,824,753	職域募金	30,307
奥湯河原区	25,000	社協職員	11,669
温泉場区	70,000	ニューライフ湯河原職員	18,638
宮上区	169,300	街頭募金	40,134
宮下区	100,000	12月2日 実施	
城堀区	115,550	湯河原肢体不自由児者父母の会	16,069
門川区	86,600	福浦かもめサロン	
鍛冶屋区	307,000	よつばの会	24,065
中央区	196,400	金曜会	
吉浜区	421,000	その他の募金	13,000
川堀区	202,000	鍛冶屋長寿会	3,000
福浦区	131,903	グレースタウン自治会	10,000
合計額		合計額	1,908,194円

3. 年末たすけあい地域配分について

児童養護施設城山学園園児(お年玉)	(44名)	132,000
湯河原肢体不自由児者父母の会		20,000
よつばの会		20,000
ひとりぐらし高齢者の昼食会ボランティアグループ	(1地区)	20,000
福浦かもめサロン		20,000
金曜会		20,000
知的障がい児者施設通所者等交通費半額助成	(30名)	1,769,240
配分額合計		2,001,240円

心温まるご寄付ありがとうございました

【令和7年11月1日～令和8年2月28日】敬称略

●社会福祉基金●

湯河原町消防団 43,440円

●寄付品●

JA かながわ西湘女性部・助け合い組織部会員 タオル・布切れ等



※印刷費の一部は共同募金から助成されています。

本誌に掲載の事業・行事・会員募集等に関するお問い合わせは、

社会福祉法人 湯河原町社会福祉協議会まで

TEL: 0465-62-3700 FAX: 0465-62-5150

ホームページでも各種事業等、詳細をご案内しています!

<https://yugawara-shakyo.jp/>

湯河原町社協

検索

第48回 神奈川県福祉作文コンクール

本コンクールは神奈川県共同募金会・神奈川県社会福祉協議会の主催で、小中学校を対象として募集しました。今年度は3,924編(湯河原町から小学生5編)の作品の応募がありました。各地区審査会を通過した127編(湯河原町からは2編)が、県審査会にて審査された結果、湯河原町から入選者がありましたのでご紹介いたします。作文は原文のとおり記載いたしました。

小学生の部 神奈川県知事賞 「誰とでも楽しく過ごすためには」

東台福浦小学校 5年生 ^{なんぶ}南部 ^{まさき}正樹さん

最優秀賞

神奈川県知事賞 受賞

おめでとうございます!



※写真は12月に行われた、表彰式の様子です

写真提供：神奈川県共同募金会

「誰とでも楽しく過ごすためには」

東台福浦小学校 五年 南部 正樹

私のいとこは障害があります。病院から発達障害と言われています。

いとこは中学一年生で、一緒に遊ぶときは、始めは楽しいけれど、時間がたつにつれ、いとこに合わせる事が面倒だと思ってしまうようになります。私より年上なのに、遊んでいるときに人の物を勝手に取ってしまったり、自分が負けそうになるとどこかに行ってしまったたり、すぐ泣いてしまったりと、遊んでいても楽しくなくなり、なんて幼い人だろうと思ってしまうです。

でも、いとこは私が遊びに来てくれることを楽しみにしていて、会うととても喜んでくれるので私もうれしくなります。また、本を読むことが大好きで、図書館に行くはずと本を読み続けています。図書館から帰ってくると、私に本の内容を詳しく教えてくれます。

私は、いとこのことを自分より幼いと思っていましたが、こんなにたくさん本を読むことができずごいなと思うようになりました。

どうしたらいとこも自分も楽しく遊べるだろうと考えました。例えばゲームで負けても商品がもらえるルールにしたり、物を探しに行くゲームにしたら、いとこも自分も楽しめるのではないかと思いました。このように、できないことを知って、別のルールを考えたり、おたがいが楽しめるゲームを考えたりすることが大切なのではないかと思いました。次にいとこに会いに行くときにこの方法で遊んでみたいと思います。障害がある人も同じ人間で、得意なことや不得意なことがあります、楽しい、悲しいと思う気持ちもあります。障害があるから一緒に過ごすのが難しいと思わずに、どうしたら一緒に楽しく過ごせるのかをこれからも考えていきたいと思っています。

湯河原町地域福祉活動計画広報 “えがお” 号外

湯河原町地域福祉活動計画（第4期）“ゆるやかスマイルプラン” 策定！

誰もが住み慣れた町で安心して暮らせることは町民共通の願いです。

「福祉のまちづくり」に向けて、町民が相互に助けあい、支え合うことが大切となります。「湯河原町地域福祉活動計画」（以下 活動計画）は、町民が主体となって「福祉のまちづくり」についてできることを考えていくものです。

活動計画は5ヶ年計画で推進され、これまで第1期（平成24～28年度）、第2期（平成29～令和3年度）、第3期（令和4～8年度）で推進がされています。

そして、令和9～13年度の5ヶ年を推進期間とした第4期活動計画推進に向けての計画策定が令和8年度で行われます。今回は「原点」「ゆるやか」「未来へのヒント」をテーマに、皆様の声を反映させた策定を行いますので、ご意見等ありましたらお寄せください。

“ほのぼのウォーキング” 応募のご案内

高齢者の健康増進と、生きがいと仲間づくりを目的に以下の内容にて行います。応募方法をご確認の上、お申込みください。

日 時：令和8年6月5日（金）

行 先：星ヶ山・さつきの郷 ※勾配もあります。

参加費：300円（お弁当・保険料込み）

定 員：10～15名

応募資格：体力に自信のある60歳以上の湯河原町民（在宅の方）

※施設等に入所されている方は対象外です。健康状態についてご心配がある場合は、かかりつけの医師等と相談して、無理のないようお願いいたします。

※コースについては諸事情により変更となる場合もあります。

（応募方法）

○ハガキにてご応募お願いいたします。※電話・窓口での受付は行いません。

宛先：〒259-0301 湯河原町中央四丁目12番地5 湯河原町社会福祉協議会宛

裏面に氏名・住所・生年月日・電話番号をお書きください。

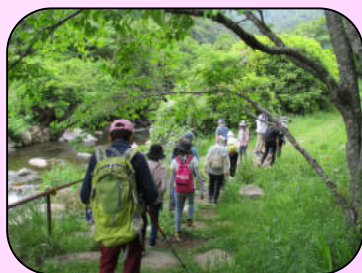
※1枚のハガキでご応募できる人数は4名迄とします。代表者には○印を付けてください。

○受付期間は令和8年5月7日（木）～5月14日（木）〔当日消印有効〕となります。

○定員を超えた場合は抽選となります。

○抽選結果は代表者へ発送します。その際にウォーキング詳細（要項）をお送りいたします。

皆様のご参加お待ちしております！



昨年のほのぼのウォーキング（幕山・大石ヶ平）の様子

令和8年度 会員募集

湯河原町社会福祉協議会は、皆様方の参加と協力をいただきながら、地域福祉推進を図ることを目的とした団体です。

今年度も大勢の方々の入会（会費）、お待ちしております！

一般会費	1口	500円	個人の方
賛助会費	1口	3,000円	企業・団体の方

1口から承ります

社協会費の徴収方法は、各地区の役員さん、隣組長さんなどがお伺いいたします。その際にはご協力の程、よろしくお願いいたします。

※ 事務局でも随時、受付しております。

《令和7年度 会費実績》

社会福祉協議会事業に理解と協力をいただき、誠にありがとうございます。

一般会費実績 2,257,500円

各区受付分【11地区】 2,244,336円

奥湯河原区	27,000円	鍛冶屋区	323,500円
温泉場区	61,500円	中央区	218,500円
宮上区	193,500円	吉浜区	399,500円
宮下区	274,000円	川堀区	203,500円
城堀区	182,250円	福浦区	131,086円
門川区	230,000円		

事務局受付分【8件】 13,164円

賛助会費実績 288,000円

【 合 計 】 2,545,500円

〔令和8年2月28日現在〕

社会福祉協議会は、皆様からの会費で 以下の事業を行っております

【 高齢者のために 】

- いきいきサロン
- シルバースポーツ大会
- シルバー作品展
- ほのぼのハイキング
- ほのぼのウォーキング
- ひとりぐらし高齢者の昼食会
- 医療情報キットの配布
- 健康体操の実施

【 地域援護 】

- ※移送サービス
(在宅の公共交通機関が使用できない歩行困難の方を対象に通院・入退院等の送迎)
- 日常生活用具貸出
(車いすの無料貸出)
- 日常生活自立支援事業
(判断能力の不十分な方を対象に福祉サービス利用援助・金銭管理・書類等預かりサービスで支援)

【 障がい者のために 】

- 聴覚障がい者ファクシミリ基本料金助成
- 知的障がい児者施設通所者等交通費半額助成
- 視覚障がい者のつどい
- ふれあい球技会
- 県西地区障がい者等事業

【 広報活動 】

- 敬老福祉大会
- 福祉体験学習の開催
(町内小学校の児童に車いす体験や手話体験、視覚障がい者との交流)
- 広報紙「社協ゆがわら」
(年3回発行 4・8・12月)
- ふれあい展示会

【 ボランティア活動促進 】

- ボランティア登録・活動援助
- ボランティア養成講座等支援
- ボランティア活動保険事務

【 子どものために 】

- 動物ふれあい教室
- その他 激励金

【 相談・援護・貸付 】

- 総合相談
- フードコネクト
- 心配ごと行政相談室
毎月10日 宮下会館
20日 文化福祉会館(吉浜)
- 災害見舞金
- たすけあい資金
- 生活福祉資金貸付

【 その他団体事務・事業 】

《共同募金会湯河原町支会の運営》

赤い羽根募金・年末たすけあい募金・年末慰問金配分・災害見舞金

※町受託事業

●県社協受託事業



福祉体験学習



今年度は、11月に東台福浦小学校、12月に湯河原小学校で車いす体験・ボッチャ体験を実施しました。車いす体験では2人1組で利用者と介助者を交互に体験していただくことで、利用者に対する声掛けの大切さ等を理解していただきました。また、ボッチャ体験では、パラリンピック種目ということもあり、体験前から知っている児童も多く、大変盛り上がりました。本事業は、町内の小学生を対象に、児童への福祉体験学習を通して、「福祉の理解」と「やさしい心」の育成支援することを目的に行っています。

東台福浦小学校4年生



☆車いす視覚障害者の疑似体験では、「真っ暗で怖かった」といった声もありましたが、しっかりと声掛けをして安全に実施できました。

☆ボッチャ体験では、4チームに分かれ、総当たりで対戦しました。作戦会議しているチームもあり、盛り上がりしていました。(写真左)



湯河原小学校4年生



☆ボールを投げる力加減が難しい等の声がありましたが、「楽しかった」と好評でした。



☆坂道を下るとき等の声掛けや安全確認がしっかりできていて、利用者に寄り添っていました。(写真上)

毎月10日・20日は心配ごとと行政相談室開設!

行政相談委員や人権擁護委員、民生委員児童委員が家庭内のもめごとや心配ごと、身の回りのことなどなんでも相談をお受けしています。行政に関すること(年金や道路、役所の窓口対応など)もお受けしています。相談は無料で、秘密は固く守られます。気になる方はお気軽にご相談ください。

毎月10日: 宮下会館 / 毎月20日: 文化福祉会館(吉浜)

両会場ともに午後1時から4時まで(予約不要)

